

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景と趣旨

障害のある人や発達に不安のある児童の支援に必要とされる、障害福祉サービスや障害児通所支援等のサービス量を見込み、提供体制を確保するために策定するもの。

2 計画の位置付け

障害者総合支援法第88条の規定に基づく市町村障害福祉計画と、児童福祉法第33条の20の規定に基づく市町村障害児福祉計画として位置付けるもの。

3 計画の期間

2021(令和3)年度から2023(令和5)年度までの3年間

第2章 障害のある人の状況とサービス利用の現状

障害のある人の状況は、令和元年度末13,075人(身体7,417人、知的2,075人、精神3,583人)で、身体障害は横ばい、知的障害及び精神障害は増加傾向にある。

サービス利用は、障害福祉サービス等全体で、利用者、事業費ともに増加傾向にある。

第3章 これまでの計画の取り組みの評価及び検証

1 重点項目の評価と検証

1) 入所施設などから地域生活への移行促進

グループホームの増加、相談支援体制の充実により、順調に推移している。

地域生活への移行を進めるにあたっては、一人ひとりが置かれた背景や支援の必要性に応じて適切に対応する必要がある。

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	累計
施設入所者の地域生活移行者数	目標	3人	4人	4人	11人
	実績	1人	7人		8人

※各年度中の移行実績による。

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設入所者数	目標	283人	281人	279人
	実績	280人	277人	

※各年度末の実績数値。

2) 相談支援体制の充実

研修の実施や顔の見える関係づくりを通して、地域の連携体制の構築を図ってきた。相談支援を中心に人材の育成・確保のほか、地域課題の分析や仕組みづくりについて検討を進めているが、体制整備には至っていない。

引き続き、相談支援事業所の連携強化などにより、複合的な課題を抱える人などへの支援体制の整備が必要である。

項目	平成30年度～令和2年度	達成状況
地域生活支援拠点の整備(面的な体制の整備)	居住支援機能と地域支援機能を面的に支援する体制を整備	未達成

3) 就労支援の強化

地域自立支援協議会「就労・社会活動部会」の継続開催による事業所職員のスキルアップや、企業への理解促進等による雇用の場の確保など、一般就労後の生活における支援体制の確保を進めてきた。

事業所間での情報共有や連携の強化など、一般就労に向けた支援と一般就労後の定着支援の強化を進める必要がある。

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
福祉施設から一般就労への移行者数	目標	25人	29人	32人
	実績	31人	26人	人

※各年度中の移行実績による。

4) 発達支援体制の充実

子育て世代包括支援センターの機能整備や、子どもの発達に関する支援体制の充実に取り組んできたほか、医療的ケア児等支援検討部会を設置するなど関係機関との連携を進めてきた。

外出が著しく困難な障害児の発達を支援する体制の整備のほか、支援者の人材育成、サービスの質の維持・向上を図る必要がある。

項目	平成30年度～令和2年度	達成状況
障害児支援の提供体制の整備等	居宅訪問型児童発達支援事業所を1箇所確保	未達成
	重症心身障害児(医療的ケア児含む)支援及び強度行動障害のある児童への支援に関する協議の場を設置	設置済

2 障害福祉サービス、障害児通所支援の評価と検証

訪問系サービスは、日中活動系サービスの利用増加により、見込み量を下回っている。居住系サービスは、共同生活援助の利用増により、施設入所支援の利用者が減少している。

相談支援、障害児通所支援、障害児相談支援については、サービス提供基盤の整備が進み増加しており、特に計画相談、放課後等デイサービスは、見込量を上回る実績となっている。

3 地域生活支援事業の評価と検証

1) 必須事業

相談支援事業、成年後見制度利用支援事業ともに堅調に推移している。また、意思疎通支援事業、移動支援事業などは、見込量を下回っている。

2) 任意事業

日中一時支援事業は見込量を下回ったが、家族の就労や休息のためのニーズがある。

第4章 取り組みの重点項目について

1 基本的な考え方

「第三期帯広市障害者計画」の基本的視点による施策の展開方向と、アンケート調査等における様々な意見等を踏まえ、第五期計画において設定した重点項目を、引き続き本計画の重点項目として位置付ける。

1) 入所施設などから地域生活への移行促進

2) 相談支援体制の充実

3) 就労支援の強化

4) 発達支援体制の充実

2 成果目標の設定について

国の基本指針を踏まえ、本計画の重点項目に即した成果目標を設定し、体制の整備を図る。

1) 入所施設などから地域生活への移行促進

地域で暮らすことを希望している施設入所者等に地域生活への移行に向けた相談支援や自立に向けた訓練などを提供し、安心して生活ができる体制づくりを進める。

【成果目標】

項目	数値	備考
施設入所者の地域生活移行者数	17人	令和5年度末までの累計
施設入所者数	272人	令和5年度末時点

2) 相談支援体制の充実

地域での生活を継続していくため、相談支援体制の充実と専門性を持った人材の育成と確保を進める。

【成果目標】

項目	内容
地域生活支援拠点の面的な体制の整備	相談支援機能と地域支援機能を支援する体制を整備

3) 就労支援の強化

地域で自立した生活を続けるため、一般就労に向けた支援と、定着支援の充実に向けた取り組みを進める。

また、福祉的就労についても、工賃の向上や働きがいの創出など、取り組みを進める。

【成果目標】(抜粋)

項目	数値	備考
就労移行支援事業所等から一般就労への移行	34人	令和5年度中の実績

4) 発達支援体制の充実

一人ひとりの子どもが、より適切な支援を受けることができるよう、障害や発達に心配な子どもの早期発見、早期療育の取り組みを進める。

また、発達段階に応じた切れ目のない支援を関係機関と連携しながら進める。

【成果目標】

項目	内容
障害児支援の提供体制の整備等	居宅訪問型児童発達支援事業所を1箇所確保

第5章 障害福祉サービス等の見込量

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問系サービス(抜粋)					日中活動系サービス(抜粋)				
居宅介護	時間	4,161	4,200	4,227	生活介護	日	10,048	10,142	10,254
	人	314 (10)	317 (10)	319 (10)		人	537	542	548
重度訪問介護	時間	4,158	4,548	4,808	就労移行支援	日	630	684	756
	人	32	35	37		人	35	38	42
居住系サービス(抜粋)					就労継続支援(A型)	日	2,739	2,935	3,130
共同生活援助	人	406	427	449		人	140	150	160
					施設入所支援	人	274	273	272
人	679	705	731						
相談支援(抜粋)					就労定着支援	人	15	20	25
計画相談支援	人	1,764	1,817	1,870		短期入所	日	238	274
					人	47 (15)	54 (18)	62 (21)	

※1か月あたりの利用見込量 ※計画相談支援は利用者数で設定 ※()はうち、18歳未満の児童の数

【サービス等の確保のための方策】

障害福祉サービス事業所等で構成する帯広市地域自立支援協議会を活用しながら、状況把握や情報交換、支援に関わる人材の確保、サービスの質の向上について、北海道等と連携して取り組む。

適切なサービスを確保するため、サービス提供事業所と、計画の進捗状況など情報の共有化を図りながら体制の確保に努める。

第6章 障害児通所支援の見込量

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害児通所支援(抜粋)				
児童発達支援	日	2,636	2,837	3,057
	人	449	488	530
放課後等デイサービス	日	3,812	4,113	4,438
	人	596	641	690
居宅訪問型児童発達支援	日	20	20	20
	人	2	2	2
障害児相談支援				
障害児相談支援	人	414	437	462

※1か月あたりの利用見込量 ※障害児相談支援は利用者数で設定

【サービス等の確保のための方策】

児童発達支援と放課後等デイサービスは、サービス提供事業所が増え続けており、今後も必要なサービス提供体制が確保される見込み。効果的な支援のため、北海道及び関係機関と連携しながら人材育成、サービスの質の維持及び向上を図る。

居宅訪問型児童発達支援は、サービス提供体制の確保に向け、ニーズ把握や事業所等との協議を行う。

障害児相談支援は、事業者への情報提供や相談支援事業への参入を促すなど、提供体制の充実に取り組む。

第7章 地域生活支援事業の見込量

1) 必須事業(抜粋)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談支援事業	件/月	1,750	1,800	1,850
	箇所	16	17	18

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
意思疎通支援事業				
専任手話通訳者の配置	人/年	2	2	2
登録手話通訳者・要約筆記通訳者の派遣	人/年	800	800	800

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
日常生活用具給付等事業				
①介護・訓練支援用具 ②自立生活支援用具 ③在宅療養等支援用具 ④情報・意思疎通支援用具 ⑤排泄管理支援用具 ⑥居宅生活動作補助用具(住宅改修)	件/年	9	9	9
		40	40	40
		53	53	53
		39	39	39
		811	823	836
		8	8	8

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
移動支援事業	時間/月	389	396	403
	人/月	57 (21)	58 (21)	59 (21)

※()はうち、18歳未満の児童の数

2) 任意事業(抜粋)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
日中一時支援	日/月	5,026	5,051	5,076
	人/月	453 (349)	455 (349)	457 (349)

※()はうち、18歳未満の児童の数

第8章 計画の推進体制

国の基本指針及び北海道障がい福祉計画との調和・整合を保ちつつ、帯広市健康生活支援審議会において計画の進捗状況の評価を行いながら、本計画の推進を図る。

今後のスケジュール

- 12~1月:パブリックコメント実施
- 2月:最終案報告
- 3月:成案